

議員提出第十九号議案

義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算の拡充を求める意見書

日本は、O E C D諸国に比べて、一学級当たりの児童生徒数及び教員一人当たりの児童生徒数が多くなっている。しかしながら、第七次教職員定数改善計画の完成後九年もの間、国による改善計画のない状況が続いている。

一人一人の子どもたちへのきめ細やかな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置することが必要であり、国の段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が不可欠である。

また、新学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しているのに加え、日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応、いじめや不登校などに関する生徒指導の課題もあり、こうした課題解決に向けて、少人数学級を推進する必要がある。

本県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校一、二年生及び中学校一年生の三十人以下学級が行われているが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきである。

子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が二分の一から三分の一に引き下げられた結果、本県を含む自治体の財政が圧迫されて非正規教職員も増加している状況もある。

よって、国会及び政府におかれては、子どもの学ぶ意欲や主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠であるという観点から、平成二十八年度政府予算編成において次の措置を講じるよう強く要望する。

- 一 O E C D諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、少人数学級を推進すること。
- 二 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十七年八月六日

大分県議会議長 田 中 利 明

衆議院議長 大島理森殿
参議院議長 山崎正昭殿
内閣総理大臣 安倍晋三殿
内閣大臣 麻生太郎殿
文部科学大臣 村田三郎殿
財務大臣 殿
内閣官房長官 菅下博文殿
内閣官房長官 菅義偉殿
文部科学大臣 殿
財務大臣 殿
内閣官房長官 殿
内閣官房長官 殿